

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	戸籍住民基本台帳事務に要する経費		作成課・係	市民課戸籍係				
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.2 効率的で健全な行財政	基本事業	4.1.2.5 公正、確実な事務と市民サービスの向上		
関連計画・根拠法令等	①戸籍法 ②住民基本台帳法 ③鎌ヶ谷市印鑑条例 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	住居表示事務に要する経費		予算(款)	2	予算(項)	3	予算(目)	1
							0301	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①鎌ヶ谷市に本籍を定める者及び戸籍法に基づき届出を出した者 ②鎌ヶ谷市に住民登録をする者 ③鎌ヶ谷市に印鑑登録をする者	①戸籍人口 ②住民基本台帳人口 ③住民基本台帳人口	戸籍事件表 業務取得 業務取得	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	①戸籍の各種届出を受理し、受理した届出書を電算に入力する。記載された戸籍について届出書の内容と誤りがないか記載事項を確認し、コンピュータにて管理保管している。 ②転入、転出、転居など異動届に基づき帳簿の作成や整備を行い、他市町村へ通知など関連事務の処理を行う。 ③印鑑登録申請の受理及び証明書の発行を行う。	①戸籍受理件数 ②住民基本台帳届出に関する処理件数 ③印鑑登録者総数	戸籍事件表 業務取得 業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
①戸籍に係る届出を正確かつ迅速に行なうとともに、出生、婚姻、離婚、死亡、縁組など多様な身分関係の変化に対して正確な戸籍事務処理を目指す。 ②住民票に係る届出を正確かつ迅速に行なうとともに、的確な管理によって質の高い公証内容を確認する。 ③適切な印鑑登録事務を行う。	①戸籍受理件数 ②住民基本台帳届出に関する処理件数 ③印鑑登録処理件数(年間)	戸籍事件表 業務取得 業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
①本籍人の親族的身分関係の公証により、国民としての権利行使、契約行為など市民生活の円滑化を図る。 ②迅速で正確なサービスの提供を行い、請求や閲覧など利用者の利便を図る。 ③迅速で正確な証明書等の発行事務を行う。	①戸籍処理件数 ②住民基本台帳届出に関する処理件数 ③印鑑証明発行件数	戸籍事件表 業務取得 業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	71,067	64,531	74,665	75,063	70,352	0
	①国庫支出金	千円			2,600			
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	71,067	64,531	72,065	75,063	70,352	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	30314	30405	30483	30459	30507	0
	①正職員(時間内)	時間/年	29000	29000	29000	29000	29000	
	②正職員(時間外)	時間/年	170	222	300	289	319	
	③非常勤職員	時間/年	1144	1183	1183	1170	1188	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	77,239	78,397	79,446	80,254	81,152
②		人	106,268	107,314	108,370	108,814	109,568	
③		人	106,268	107,314	108,370	108,814	109,568	
(2)活動指標	①	件	5,122	5,077	4,985	4,925	4,918	
	②	件	11,548	11,767	11,251	14,100	11,114	
	③	人	64,876	65,404	70,104	66,400	66,599	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	5,122	5,075	4,985	4,925	4,918	
	②	件	11,139	11,350	11,251	14,100	11,114	
	③	件	4,714	4,827	4,700	4,547	4,451	
(4)施策成果指標	①	件	5,122	5,075	4,992	4,925	4,918	
	②	件	11,139	11,350	11,251	14,100	11,114	
	③	件	40,135	37,999	37,960	36,630	35,356	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	①昭和23年現行の戸籍法に改正され、夫婦親子の単位からなる戸籍の編製が行なわれた。 ②昭和42年住民基本台帳法が制定され住民に関する記録を正確かつ統一的行なう目的が掲げられた。 ③昭和48年鎌ヶ谷市印鑑条例制定	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	①養子縁組等の戸籍の届出が増加している。 ②H24.7.9外国人の住基記載。 ③H24.7月外国人の印鑑証明書を自動交付機により発行できるようになった。 個人情報保護の強化徹底
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	①現状維持 ②住民基本台帳法改正により、外国人登録制度の廃止と外国人の住民登録が行われ、今夏は外国人の住民票コード付番が予定されており、それに伴うシステム変更や事務の複雑化が予想される。 ③現状維持	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? ①法定受託事務のため評価しない。 ②市の責務として行なうべき事務である。 ③市の責務として行なうべき事務である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 ①法定受託事務のため評価しない。 ②様々な行政事務の基礎となっており妥当性は高い。 ③市の責務として行なうもので、妥当性は高い。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? ①法定受託事務のため評価しない。 ②市民すべてに法令に基づく事務を行っており、公平性は高い。 ③15歳以上の市民を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? ①法定受託事務のため評価しない。 ②法に基づく事務である。 ③市民の社会生活上に必須な事務である。
	(5)効率性	4: 当てはまらない	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? ①国で定めた戸籍事務処理基準により実施しており、高い専門性が必要であり、今以上の事務の委託化等は困難である。 ②コンピュータ化により事務処理効率は向上している。 ③コンピュータ化により事務処理効率は向上している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) ①戸籍事務は高い専門性が要求され、かつ複雑化傾向にあるが、現行の正確な事務処理を継続していく。 ②法令の改正やシステムの進展等に対応しつつ正確な処理を進めていく。 ③現行どおり進めていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	①②③事務処理の正確性と迅速性を維持する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	①実務者研修会への参加や関係法令の習熟等により、職員の能力向上を図った。 ②職員の事務処理能力の向上を図った。また、窓口のローカウンター化や受付番号呼び出し機を設置するなど、サービス向上に努めた。 ③職員の事務処理能力の向上を図った。また、外国人の印鑑証明を自動交付機より発行できるようにした。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	①戸籍関係届に関する相談や手続きに速やかに対応できるよう、戸籍事務協議会等の研修会に積極的に参加し、職員のレベルアップを図る。 ②機器システムの更改を図り、事務処理効率を向上させるとともに、実務研修の実施、関係法令の習熟などにより職員のレベルアップを図る。 ③登録及び証明発行事務を正確かつ迅速に行うための業務知識の向上を目指す。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: 当てはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了 2: 廃止 3: 休止 4: 縮小 5: 改善 6: 精査・検証 7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.21-2

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月24日

事務事業(予算)名	住居表示事務に要する経費		作成課・係	市民課記録管理係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.1 良好な住宅の整備	基本事業	2.2.1.1 良質な住環境づくり		
関連計画・根拠法令等	①住居表示に関する法律 ②住居表示に関する条例 ③住居表示に関する条例施行規則 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	戸籍住民基本台帳事務に要する経費		予算(款)	2	予算(項)	3	予算(目)	1
							予算コード	0301
							業開始年度	平成13年度以前
							事業終了予定年度	平成31年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ヶ谷市内の新築及び建替等により、住居表示を必要とする者	①住民基本台帳人口		業務取得
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
建物等新築届及び住居番号の変更等の届出に基づき、住居表示の付番を行い、住居表示台帳図を作成し、閲覧などに供する。	①住居表示にかかる届出件数		業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
住居表示に係る届出に基づき、正確かつ迅速に業務を行う。	①住居表示にかかる届出に対する処理数		業務による取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
迅速で正確なサービスの提供を行い、請求、閲覧など利用者の利便を図る。	①住居表示事務処理の迅速性・正確性が達成されている率(届出件数/処理数)		業務取得	
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	106	107	102	102	107	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	106	103	102	102	107	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1000	1000	1000	1000	1000	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1000	1000	1000	1000	1000	
	②正職員(時間外)	時間/年	0	0	0	0	0	
	③非常勤職員	時間/年	0	0	0	0	0	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	106,268	107,314	108,370	108,814	109,568
②								
③								
(2)活動指標	①	件	501	488	640	527	459	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	501	488	640	527	459	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	100	100	100	100	100	100
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和37年住居表示に関する法律が公布され、住居表示事務にかかる鎌ヶ谷市の条例などを根拠に昭和56年に中央・南初富地区において最初の住居表示が実施された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	人口の増加とともに届出が増加している。今後も増加が見込まれる。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	人口の増は今後も継続すると思慮するため、処理の迅速化などによる一層のサービスの向上などが求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 住居表示に関する法律第3条及び第5条に基づく市の実施義務の明示により妥当性は高い。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 住居表示事務は市民の住所及び法人などの所在地の基礎となるもので、行政事務への関連性は高く、目的妥当性は高い。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象者のすべてに法令等に基づく事務処理を行っているため公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法令等の根拠によらなければ事務の廃止はなく、対象者の権利、財産などに関係する事務であること、また行政事務の基礎となることから有効性は高い。
	(5)効率性	4:当てはまらない	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 住居表示事務は、依然、人的手作業を要する部分がほとんどであり、効率性が非常に高いとはいえないが、徐々に向上している。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 日常の建物等新築届出に関する業務を中心に、事務の迅速化・事務的確化を現行のとおり進めていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	決められた期間内に事務処理ができるように、効率的で正確な事務処理を行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	職員の事務処理能力の向上を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	効率的かつ正確性・迅速性を確保する。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:当てはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する